

現代日本語の依頼表現に見られる言語形式 -命令形に注目して-

筑波大学大学院 人文社会科学研究科
小野正樹

1. はじめに

現代日本語の文法教育の課題として、文法形式に名付けられた名称と、文機能の実態が異なることが挙げられる。所謂終止形が、現代日本語では文末だけで使われるものではないことをはじめ、文法形式の名称には用法とはかけ離れた場合がある。本研究では命令形が依頼機能を果たしていることに注目し、依頼の表現形式と選択基準について考察する。また、現代日本語の命令形の使われ方について観察する。

2. 研究の必要性

外国语能力の評価基準として統語的に正確な文・誤りのない文が生成できているかで判断することがしばしばある。しかしながら、通常の会話において、話し手と聞き手の間で起こりえるコミュニケーション上のトラブルは、統語的に誤りを含む文ではなく、統語的には正しい文でも語用論的に問題のある発話をされた場合であることが多い。日本語の禁止表現を例に挙げたい。

(1) 電車の中で携帯を使わないでください。

この文はどのような状況で使用可能であろうか。現実の場面では、車内に乗り合わせた人に対して、このような直接的な表現をとらず、むしろ、次のような状況提示型の表現が用いられることが多いのではないか。

(2) 車内での携帯利用は禁止なんですが。

(1) のように直接表現を用いて発話をすると、聞き手に不快な思いをさせる危険性がある。つまり、実際の言語運用能力を伸ばそうと考えた場合、統語的に正確な文を生成する文法能力だけではなく、場面・機能に応じた適切な文を生成できる能力が必要で、依頼、断り、反対する、不満を述べるなどの Face Threatening Act (Brown and Levinson 1987) を含む発話の適切な文の運用能力の育成を目指す必要があるわけである。FTA理論とは、

「相手の面子(face)を脅かす可能性のある “face-threatening acts” 面子威嚇行為で、これを回避することが円満な人間関係を維持するための方略だと考えられている。

3. 調査について

3.1 調査方法

日本語母語話者はどのような依頼表現を使っているのであろうか。大学生を対象として行った調査を報告する。調査は次の3つの状況でどのように言うかを紙面への書き込む形で依頼した。

調査A 家族に自分の部屋に入らないで欲しいと伝える

調査B 教室でタバコを吸っている人に対して、吸わないで欲しいと伝える

調査C 車内で自分の鞄を触る人に対して、触らないで欲しいと伝える。

調査時期は 2008年7月で、実験参加者は茨城県内の日本人大学生 23名（男子学生 14名、女子学生 9名）である。

3.2 仮説

依頼のしやすさや丁寧さが表現形式に反映することは、井出(1986)でも「丁寧度が高まるにつれて、表現が長く、種類が増える」ことが指摘されている。例として、お金を借りる場合にも、少額な金額と、高価な金額では異なるだろうし、また、頼みやすい相手かどうかでも、表現が変わるであろう。こうした中で、本調査では、頼む側と頼まれる側の人間関係に焦点を当てた調査を行った。イングループかアウトグループかの区別である。イングループとは、身内と判断するかという基準で、授受表現や敬語の使用に典型的に反映されるものである。

- (3) 山田さんが田中さんに本をあげました。
- (4) ?山田さんが妹に本をあげました。
- (5) 山田さんが妹に本をくれました。

このテストの意味することは、動詞「あげる」が、行為者ではなく、行為の受け手と話し手の関係で選択されていることである。(3)では「あげる」の使用が自然なのに対し、(4)では不自然となる。話し手が「田中さん」と「妹」をイングループとするか、アウトグループとするかで表現が変わる。

イングループ、アウトグループの下位概念として、人間関係の継続性がある。人間関係の継続性とは、お互いに名前や仕事などの個人情報を知り、偶然の出会いではなく、その後も人間関係が続くものである。親・子の親子関係、上司・部下や先輩・後輩の上下関係、友人どうしの対等関係など関係は、継続性のあるものである。

今回の3つの調査の参加者関係は以下のように考えている。

調査 A イングループ [継続的な親子関係]

調査 B 実験参加者の判断による [継続的な同級生の関係、あるいは非継続的な他人]

調査 C アウトグループ [非継続的な他人]

調査 A は家族内会話でイングループとして想定した。調査 C は車内の人という不特定の人ため、アウトグループである。調査 B は、親しいクラスメートとするか、偶然同じ講義を受ける人を想定するかは実験調査者の判断に委ねられると予想した。

4. データ分析

4.1 分析の観点

従来の分析では、「てください」や授受表現など言語形式に基づく分類方法が多かったが、本研究では発話機能の点からの分類を行う。この着想の背景には、2 節の研究の必要性で述べたように、場面・機能に応じた研究を進める目的とするためである。

1) 直接依頼

- ・ここで喫煙しないでね。
- ・迷惑なので止めて下さい。

2) 状況提示

- ・ここ禁煙なんですよ。
- ・今忙しいんだよ。

3) 代案提示

- ・外で吸え。
- ・外で吸って下さい。

4) 許可要求

- ・窓を開けても良いですか。
- ・私のかばんさわらないでもらえますか。

5) 回答要求

- ・何してるんですか。
- ・鞄になんかついてるの。

6) 喚起要求

- ・どうかされましたか。
- ・私の部屋に入るときは一声かけてからにしてね。

直接依頼だけではなく、状況提示、代案提示、許可要求、回答要求、喚起要求などの言い方が依頼を行っていることがわかる。

4.2 命令形の使用について

今回得られたデータの中で、命令形が調査 A と B のみに見られたことに注目したい。A はイングループと仮定したが、B も丁寧さが高くなない言い方が多くイングループを想定した回答があった。

調査 A 入るな。

妹に) 人の部屋に勝手に入るなよ。

調査 B 教室の中でたばこを吸うなよ。

教室なんだから吸うなよ。

外で吸え。

調査 C なし

従来命令形は、目上の人 gegenüber が目下の人に対して、行為を強制するものとされてきたが、助詞「よ」を伴うことで、イングループでの命令形が FTA を回避するものとしての使用傾向がされることを指摘したい。

一方で、アウトグループにおいては命令形を用いず、直接依頼の「てください」「もらえますか」のような使用が多く見られた¹。

¹ 詳細は本稿末の資料を参照されたい。

5. 日本語「命令形」について

5.1 命令形の名称と考え方

命令形とは何か。東条義門『和語説略図』(1833)では「希求言」、大槻文彦『広日本文典』(1897)では「命令法」、田中義廉『小学日本文典』(1874)では「命令形」、松下大三郎『標準日本文法』(1928)では「放任形」、佐久間鼎『日本語の特質』(1941)「条件形」、三上章『現代語序説』(1972)では「命令法」とされているように、研究者によってとらえ方や名称が異なっている²。

そもそも、この命令形という名称は命令文 (Imperative Sentence) の概念を翻訳したものである。西洋文法では命令文を平叙文 (Declarative Sentence)、疑問文 (Interrogative Sentence)、感嘆文 (Exclamatory Sentence) と並ぶ範疇とされる。区別する理由として、平叙文と疑問文にはテンスの分化があるが、感嘆文や命令文では持たないこと、また、感嘆文では聞き手への働きかけをもたないことから、一つの範疇と考えるわけである。

5.2 命令形の機能のバリエーション

命令形は、話し手が聞き手に何らかの行為を要求する機能を担ったものである。行為を遂行する選択権は、論理的に考えると、話し手と聞き手の間で以下の 3 通りが考えられよう。不等号は開いている方が選択権の強いことを、等号は力関係が同じであることを示している。

i 話し手 > 聞き手

ii 話し手 = 聞き手

iii 話し手 < 聞き手

i は話し手の方が聞き手よりも、行為の選択権が強く、聞き手に選択の余地を与えない場合である。話し手が聞き手に対し強制力をもった行為要求である。iii は話し手が聞き手に行為要求しても、聞き手が選択すればいいものである。話し手は聞き手に行為を進めたり、紹介する「助言・希求」的なものである。その中間にあるものが、話し手がその行為を許容し、聞き手に行為の選択権を持たせる「許可・放任」的なものであろう。それぞれの範疇を異なる表現で説明する。

² 詳細は坪井(1993)を参照されたい。

- i 話し手 > 聞き手 行為要求：～なければならない、～なさい
- ii 話し手 = 聞き手 許可：～てもいい
- iii 話し手 < 聞き手 助言：～た方がいい、～たらいい

この分類に基づき、「食べろ」という表現の実例を観察したい。はじめは i の用法である。

(6) 幼少の頃に「今日のごはんは？」と聞くと「黙って出された物を食べろ」と叱責を受けた記憶だけが残っている。

2009/02/16, 北國新聞

(6) は「食べなさい」とパラフレーズできる。この範疇は、道路標識に見られる「止まれ」のように従うことが義務づけられたものや、「問題に答えなさい」に見られる質題者と回答者のような立場が固定されたものがある。

次に ii の例である。

(7) その年の秋、集団疎開していた兄と姉が帰ってくるのを母と迎えに行った。兄は、「これを食べろ」と大ぶりの柿をくれた。疎開先から頂いたおみやげだった。

2008/12/10, 朝日新聞

兄は妹に柿を提供しただけで、食べることを強要しているわけではない。「食べろ」という形式を用いながらも、「食べてもいい」といった許可に近いものとなっている。

最後は iii の用法である。

(8) 開高健がこんなことわざを披露しています。「一時間幸せになりたかったら酒を飲め、三日間幸せになりたかったら結婚しろ、一週間幸せになりたかったら豚を殺して食べろ、一生幸せになりたかったら釣りを覚えろ」。

2008/12/23, 週刊エコノミスト, 58~59 ページ

文体として「食べた方がいい」といふパラフレーズでき、強制が認められるものではない。あくまでも聞き手が行為を選択すればいいという立場で述べたものである。同じ命令形「食べろ」という形式でも話し手の伝えたい内容の点から異なることを指摘した。

6.まとめ

依頼という、話し手が聞き手に何らかの行為を要求する表現について観察を行った。本稿の主張は、3点である。1点目は依頼を典型的な「てください」といった言語形式だけではなく、発話機能から分析する必要があること。2点目は従来上位者・下位者のインタークションでとらえられてきた命令形がイングループに見られるFTAを回避する用法となること。3点目は日本語の命令形の実例を見ると、命令という考え方では整理しきれない用法があることを指摘した。

参考資料

- 井出祥子(1986)『日本人とアメリカ人の敬語行動—大学生の場合』、南雲堂
- 小野正樹・山岡政紀・牧原功(2009)「『かもしれない』の談話機能について」、『中日理論言語学論文集』、北京大学
- 尾崎喜光(2005)「依頼行動と感謝行動の<関係>に関する日韓対照」社会言語科学第8券第1号、社会言語科学会
- 佐々木倫子(1995)「依頼表現の対照研究—英語の依頼表現-」、『日本語学』14(11)、明治書院
- 坪井美樹(1993)「平安時代における「命令形」の成立」、『文藝言語研究. 言語篇』、筑波大学 文芸・言語学系
- 山岡政紀(2008)『発話機能論』、くろしお出版
- Brown, Penelope and Stephen C. Levinson (1987). Politeness. Cambridge: Cambridge University Press.

資料

調査A 家族に自分の部屋に入らないで欲しいと伝える

てください	てもらえる	ないで	ないでください	命令形	てもいいですか	ダメです	です	その他
		部屋に入ってこないでね。	俺の部屋に大切な書類があるから、勝手に入らないで下さい。	(妹に)人の部屋に勝手に入るなよ。				今忙しいから。
		勝手に部屋に入らないでね。		入るな。				私の部屋に入るときは一声かけてからにしてね。
		勝手にわたしのいらない間に部屋に入らないでね。						今着替えてる。
		勝手に私の部屋に入らないでね。						
		部屋がちらかっていて、見られたくないから中に入らないでね。						
		俺の部屋、入らないでね。						
		俺の部屋に入らないで。						
		部屋に入らないで						
		部屋に入らないでね。						
		部屋、今敷らかっているから入らないで。						
		部屋入らないでね~						
		今は入らないで。						
		親(に) 部屋に入らないでね。						
		ちょっと今部屋入らないで。						
		ちょっとレポートやってつから入らないで。						
		入らないで。						
		今DVD見てるから入らないで。						

調査B 教室でタバコを吸っている人に対して、吸わないで欲しいと伝える

てください	てもらえる	ないで	ないでください	命令形	てもいいですか	だめです	です	その他
教室内は禁煙なので、外で吸って下さい。	喫煙室にいってもらえないですか？	ここで喫煙しないですね	教室では吸わないで下さい。	教室なんだから吸うなよ。	窓を開けても良いですか。	教室は禁煙だから、吸っちゃだめだよ	教室では禁煙ですよ。	
迷惑なので止めて下さい。	外に喫煙所があるので、すみませんが、そちらの方に移っていただけませんか。			外で吸え。			すいません、ここ禁煙なんですよ。	
ここは禁煙なので、外の規定の場所で吸って下さい。	すみません。教室でたばこ吸うのを止めてもらえませんか？			教室の中でたばこを吸うなよ。			ここは禁煙ですよ、外に灰皿があるところが喫煙所ですよ。	
ここは教室内です。煙の臭いに敏感な人もいるので、外の喫煙所で吸って下さい。	喫煙所に行ってもらえますか。						教室は禁煙だよ。	
たばこの煙がダメなので消して下さい。								
外で吸って下さい。							ここ教室ですけど、禁煙ですよ。	
外に喫煙できるところがあるので、そっちで吸って下さい。								
							すいません、ここ禁煙なんですよ。	

調査C 車内で自分の鞄を触る人に対して、触らないで欲しいと伝える。

てください	てもらえる	ないで	ないでください	命令形	てもいいですか	だめです	です	その他
やめて下さい。	私のかばんをわらな いでもらえますか。		すみません、鞄あん ま触らないで下さ い。					オレの鞄に、何かよ うですか。
何ですか！やめてく ださい。	すみません、鞄をさ わるのをやめてもら えますか。							すみません。その鞄 私のなんですが。
	すいません、人の鞄 にさわらないでくれ ますか。							何してるんですか。
	やめてもらえます か？							何してるんですか。
								何ですか？
								鞄に何かついてる の。
								何で触るんですか？
								何のつもりですか。
								何でさわってるの？
								“ 何で触ってるんです か。”
								じゃましたか？す みません。
								私の鞄がどうかしま したか。
								知っている）何も書 わない。
								知らない人）何ですか。
								気になる物なので すか？
								どうして触るのです か？
								すみません。どうか なされましたか？
								(とりあえず様子を 見る)